

別記 第2号様式(第5条第2項)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の締結状況

(令和 6 年度)

番号	件名	契約内容	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額	契約日	事業担当課
1	東通村公共施設植栽等管理業務	東通村の公共施設の除草業務等 一式 (総面積 213,470㎡)	社会福祉法人 東通村社会福祉協議会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、業務を履行する能力があり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であるため	23,100,000円	令和6年4月1日	防災安全課
2	東通村防災センター植栽管理業務	東通村防災センターの植栽管理業務 一式 (総面積3,701㎡)	社会福祉法人 東通村社会福祉協議会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、業務を履行する能力があり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であるため	1,221,000円	令和6年4月1日	原子力対策課
3	水道施設内除草作業業務	水道施設の除草業務 一式 (総面積20,630㎡)	社会福祉法人 東通村社会福祉協議会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、業務を履行する能力があり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であるため	11,539,000円	令和6年4月1日	上下水道課
4	岩屋ゆとりの駐車帯清掃管理委託	岩屋ゆとりの駐車帯トイレの清掃・管理業務 一式	社会福祉法人 東通村社会福祉協議会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、業務を履行する能力があり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であるため	1,551,000円	令和6年4月1日	建設課